

1. 件名：高浜発電所3号機 蒸気発生器伝熱管の損傷について
2. 日時：令和2年7月15日 10時00分～10時40分
3. 場所：原子力規制庁及び関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）  
原子力事業本部ほか（テレビ会議システムにより実施）
4. 出席者：  
原子力規制庁  
長官官房総務課  
事故対処室 谷室長補佐、高橋係長  
原子力規制部  
原子力規制企画課 片岡専門職  
検査グループ 実用炉監視部門 吉野企画調査官、小野上級原子炉解析専門官、吉田管理官補佐、東原子力規制専門員  
関西電力 原子力事業本部 原子力発電部門 原子力保全担当部長 他9名
5. 要旨
  - (1) 関西電力より、令和2年2月18日に発生した高浜発電所3号機の蒸気発生器（以下「SG」という。）伝熱管の損傷に係る事象の概要、原因調査の状況、今後の予定等について、提出資料に基づき説明があった。
  - (2) 原子力規制庁より、以下の内容を含め公開会合の場で事象の概要、原因調査の状況、今後の予定等を改めて説明し、その後、意見交換を行うことを伝え、関西電力より了解した旨回答があった。
    - SG伝熱管を損傷した可能性のある異物の調査方針について
    - 今後の予定に係る具体的なスケジュールについて
6. 提出資料  
資料1：高浜発電所3号機蒸気発生器伝熱管の損傷について